あ
知
5
せ
1
1
ぅ
オ
X
1
ミ

市役所の
£
圆
実施中

に一部の窓口を開庁しています。 土・日曜日に窓口の開庁を行う課と主な取扱業務は、次のとおりです。 市では、仕事などの理由で平日に市役所へ来庁できない方のために、土・日曜日

の縦覧(期間中のみ)/◆固定資産	◇土・日曜日の窓口業務では、取り扱
資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿	開庁しません。
◆市・都民税申告書の受付/◆固定	外の祝日と、12月29日~1月3日は
記利記	開庁します。ただし、土・日曜日以
果兑果	◇土・日曜日が祝日と重なった場合は、
母子健康手帳の交付	ください。
行の許可(市内在住の方のみ)/◆	業務の取扱いは行いません。ご了承
台帳カードの発行/◆自動車臨時運	◇土・日曜日は、正午~午後1時の間、
/◆市民カードの交付/◆住民基本	付は午後5時まで)
録・廃止の申請/◆戸籍届出の受領	時15分(正午~午後1時を除く/受
籍は本籍のある方のみ)/◆印鑑登	窓口開庁時間 午前8時30分~午後5

付/◆償却資産の申告受付	♪/▶ れ番母つ 周覧、 戻 / つ項証明書の交付 (評価証明書な	登録・廃車/◆固定資産課税台帳記	機付自転車および小型特殊自動車の	税(非課税)証明書の交付/◆原動	課税台帳の閲覧/◆市・都民税の課	の縦覧(期間中のみ)/◆固定資産	資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿	◆市・都民税申告書の受付/◆固定
--------------	-----------------------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

問合せ 企画課企画担当

えない業務があります。詳しくは、 各担当課へ確認してください。

市 民 課

◆転入・転出・転居などの住民異動

資産党,昭日十町党、	◆収納窓口事務(市・	納税課
`	•	
	Late	

高齢者	国民健	資産税	◆収納
医	康	•	窓
療	保	都	\square
保	険	市	事
険	税	計	務
料	. 1	画	~
\sim	介	税	市
/	護		•
•	保	軽	都
納	険	白	Ē
税	料	動	税
証	11	重	1)ų
崩	後	税	固
書	崩	176	富定
	791		

高

受益 な 障

す

交付(住民票は住民登録のある方、戸

、籍謄本・抄本などの各種証明書の /◆住民票の写し、印鑑登録、 を即日発行できない場合がありま な場合は後日の対応となり、証明書 届の受付(関係機関への確認が必要

の交付 険税)/◆納付書の再発行、 都市計画税、軽自動車税、国民健康保 (市・都民税、 固定資産税 納税相談 •

保険年金課

厚生年金用 所変更届のはがきの交付(国民年金 免除(一般・学生特例)、年金手帳再 行/◆後期高齢者医療証および各種 険被保険者証や各種受給者証の再発 時金貸付の申請受付/◆国民健康保 の支給申請および各種受給者証の申 額療養費、 届の手続きが完了しない場合や、 交付の申請受付/◆年金受給者の住 受給者証の再発行の受付/◆年金の 請受付/◆高額療養費、出産育児一 日の対応となります)/◆療養費、 係機関への確認が必要な場合は、 国民年金の加入、喪失手続(住民異動 ◆国民健康保険、 出産育児一時金、葬祭費 後期高齢者医療 高 関 後

障害福祉課

٠

町福祉介護課	⑴/◆自立支援給	と/◆各種手当、	害者保健福祉手	身体障害者手帳、	
	~ ◆ 自立支援給付などの申請受付	助成制度の申請	健福祉手帳に関する手続き	愛の手帳、精神	

齢者福祉サービスの申請受付/	◆高齢者の相談に関すること/◆
•	高

į

受付

付/◆乳幼児ショートステイの申請

害療医児 重 児費療医児手 童助費療童当 施成助費扶、	子育て支援課 子育て支援課	の納付受付/◆その他保育関係の相談●保育園入園の申請受付/◆保育料	保護、民生・児童委員に関すること委員活動の連絡調整/◆その他生活活保護受給者の収入申告受付/◆民生・児 道委員活動の連絡調整/◆主任児童	社会福祉課	サービス利用者助成の申請受付/◆要介護認定の申請受付/◆介護保険が付の申請受付/◆介護の支援。の申請受付/◆介護です。いこいの里利用者証の
-----------------------------	---------------	-----------------------------------	---	-------	---

会 計 課

教育総務課

市役所では、

土・日曜日に次の相

会

場

教育相談室



1
Ð
hro
5
~
5
\mathbf{D}
ਦ ਦ
6
1
~ .
シ
\leq
<u> </u>
+
- 1
\sim
21
\sim
_
\sim

【後期行動計画】	羽村市次世代育成支援行動計画
の策定	

次代を担う子どもたちを健やかに育

基本目標

基本目標を見	【後其行重言画】の根要
施策の体系と	『炎月亍カ十可』)死息。
かな取組の推	习寸冇欠世弋育戊友爰亍协十国
Ⅶ 要保護児童	定しました。
VI 子ども等の	成支援行動計画【後期行動計画】」を策
∨ 職業生活と	少子化対策を目指し、「羽村市次世代育
Ⅳ 子育てを古	に対応した市の総合的な子育て支援・
する教育環境	ズ調査などにより得られた新たな課題
Ⅲ 子どもの:	一層充実・発展させるとともに、ニー
増進	を検証する中で、これまでの取組みを
Ⅱ 母性及び副	から、事業の進ちょく状況とその成果
I 地域におけ	前期行動計画の期間が満了すること
を進めます。	育て支援施策を推進してきました。
基本目標を定え	動計画【前期行動計画】」を策定し、子
示された検討す	17年3月に「羽村市次世代育成支援行
基本方針を目	む環境の整備・充実を図るため、平成

≣∔ 一羽

平戎21	この期間
十 度 (

 (3)地域の子育て・子育ち環境を整える (2)子どもの育ちを支える (1)子育て家庭を支える 	あたたかく支えるまち はむら	基本理念 子育てや 子どもの育ちを	平成22年度~26年度(5年間)	言世其目
--	----------------	-------------------	------------------	------



 単回10 た か 健の 育の7 係の環境 な 康 近 の 環境 の 7 係の 重 立 の 長 確 援 を 目 しまし点 施 き のの 長 確 援 を 目 た事策 め 推備 資 と 策 に 		問合せ児童青少年課児童係	計	方向を定めるとともに、18の重点事業	基本目標を具現化するため、	施策の体系と展開	かな取組の推進	Ⅶ 要保護児童等への対応などきめ細	Ⅵ 子ども等の安全の確保	∨ 職業生活と家庭生活との両立の推進	Ⅳ 子育てを支援する生活環境の整備	する教育環境の整備	Ⅲ 子どもの心身の健やかな成長に資	増進	Ⅱ 母性及び乳幼児等の健康の確保と	I 地域における子育ての支援	を進めます。	基本目標を定め、次世代育成支援施策	示された検討すべき7つの項目を柱に	基プフ金を見ちてでため 目大さ
--	--	--------------	---	--------------------	---------------	----------	---------	-------------------	--------------	--------------------	-------------------	-----------	-------------------	----	-------------------	----------------	--------	-------------------	-------------------	-----------------

羽
村
क
水
道
ビジ
シ
Ó
策
定

を策定しました。 めの指針として「羽村市水道ビジョン」	給水と健全な事業運営を行っていくた	析し、将来にわたって安全で安定した	現在の水道事業を取り巻く環境を分
--------------------------------	-------------------	-------------------	------------------

羽村市水道ビジョンの概要

平戊2 手度	計画期間
(

基本目標	で安定し	基本理念	平成22 年	計画期間
	た水道	世代を超えて続く	1年度~33年度(12年間)	
		安 全		

ました。	理念に基づき4つ
	の基本目標を掲げ

す	r.L.	Ι
ることは、	飲料用とし	安心云
水道の最も基本的	しての水道水を安全に	「安全で信頼される水道
で 重 要	に供給	道

Π しい水を供給します。 管理体制をさらに強化し、安全でおい までの衛生管理を徹底するため、水質 な使命です。水源から蛇口(給水栓) 安定「災害・事故に強い水道」

ライフライン機能を維持するため、

強い安定した水道を目指します。 更新や改修などを進め、災害や事故に 危機管理対策の充実を図ります。 長期的な視点に立ち、計画的に施設の 特に、耐震化に重点を置くとともに、